

悪天候による臨時閉所

山梨学習センターでは、台風の接近等により、甲府市に大雨、暴風、大雪の特別警報、または暴風警報が発令された場合は、原則として次の基準により、臨時閉所等の必要な措置を講じます。

なお、面接授業や単位認定試験が行われる日時での臨時閉所については、この「悪天候による臨時閉所」を基に別途ご案内いたします。

- ①午前8時の時点で、甲府市に大雨、暴風、大雪の特別警報、または暴風警報が発令されている場合、13時まで臨時閉所とします。
- ②12時（正午）の時点で、甲府市に大雨、暴風、大雪の特別警報、又は暴風警報が発令されている場合、終日臨時閉所とします。
- ③12時（正午）までに解除された場合は、13時から開所します。
- ④開所中であっても、甲府市に大雨、暴風、大雪の特別警報、または暴風警報が発令された場合、臨時閉所とします。

このほか大雨や大雪、暴風などにより、安全確保に影響が生じることが予想される場合や悪天候により交通機関（ＪＲ中央線、ＪＲ身延線）が計画運休等の場合、学習センター所長の判断により、開所時刻の変更または臨時閉所の措置を講じることがありますので、あらかじめご了承ください。

* これらの措置を行う際は、次により案内します。

- ・ システムW A K A B A（学内連絡）掲載
- ・ 山梨学習センター内掲示
- ・ 山梨学習センターウェブサイト「お知らせ」への掲載